

# 2025 年度立命館大学学友会新歓運動方針

2025 年度立命館大学新歓実行委員会

実行委員長 木村 陸生

## 目次

1. はじめに	1
2. 各キャンパスにおける情勢分析	2
3. 新入生の実態	2
4. 新歓運動の方向性と具体的戦略	4
5. 期間設定	6
6. 各パートの役割	8
7. 新歓実行委員会体制	9
8. 企画承認及び実施の手続き	10
9. 新入生アンケート	13
10. 財政運営	13
11. おわりに	14

## 1. はじめに

本文書は立命館大学学友会(以下、「学友会」)の2025年度における新歓運動について記した文書である。

「立命館大学学友会会則」第4条1項「会員の自主的活動により、学生生活全般の発展向上に努め、併せて学園の発展に寄与する」を体現すべく、自主的諸活動を新歓運動と称し活動する。

なお、本方針は2024年度新入生アンケートの結果及び2024年度新歓運動総括を参考に作成している。

### 1.1. 本方針の位置づけ

本文書では、新歓期における立命館大学(以下、「本学」)への新入生及び在对学生に対する新歓運動の具体的な方策を提起することを目的とする。

### 1.2. 新歓運動の意義

新歓運動は、新入生の学生生活の質の向上を主たる目的とし、その達成のために支援活動及び企画を実施する。

新入生の求めている支援の変化に伴って、新歓運動の形態も変化している。しかし、「新入生を歓迎する」という本質は変わらない。新入生にとって、大学という新たな環境へと身を置くことは大きな変化をもたらす。新歓運動を通じて大学生としての日常を創出することは、新入生の可能性を広げ、これから始まる大学生活への期待感を向上させる。

また、課外自主活動団体においても、新歓活動は新入部員の獲得の場であるとともに、日々の活動の成果発表の場でもある。

以上より、新入生と課外自主活動団体の双方において新歓活動に意義を見出せる。

## 2. 各キャンパスにおける情勢分析

本学は、京都・大阪・滋賀に学部生が日常的に利用するキャンパスを持つ。本章では、それぞれのキャンパスごとの特徴や情勢を記載する。

また、衣笠キャンパスを KIC、大阪いばらきキャンパスを OIC、びわこ・くさつキャンパスを BKC と称する。

### 2.1. 衣笠キャンパス(KIC)

KIC に所属する学生は所属学部棟での滞在時間が長いと考えられる。その理由としては、各学部棟にコモンズやラウンジが整備されていることが挙げられる。

また、KIC の特性として、近隣住民との関係性も挙げられる。他の 2 キャンパスに比べ、近隣の住民が多いことから苦情件数も多く、音出し規制や通学自転車に対する交通規制などの配慮がなされている。これは、一年を通じて行われていることであるため、2025 年度の新歓運動期間中においても引き続き配慮していく必要がある。

### 2.2. 大阪いばらきキャンパス(OIC)

OIC のウェルカムフェスティバルでは例年 A 棟と C 棟間の動線が課題となっているため、対策が求められる。またステージ企画についても、多くの新入生に見に来てもらえるように工夫し動線形成について考えていく必要がある。さらに、例年 5 月に行われる「いばらき×立命館 DAY」への参加を今年度も OIC に所属する各学部自治会に促すとともに新歓実行委員会からも支援し、クラス形成の一助となることが期待される。

一方、OIC は地域に密着したキャンパスであるといえる。キャンパスへの入構の容易さを考慮し、ウェルカムフェスティバル当日の運営や警備を工夫していく必要があるだろう。

### 2.3. びわこ・くさつキャンパス(BKC)

BKC は学部棟のある3キャンパスの中で最も広大であるため、正課において建物間の移動が多いことに留意しなければならない。さらに理系学部にはガイダンスの数が非常に多い学部も存在し、オリエンテーション期間中における新入生の時間的負担が大きい傾向にある。以上のことを念頭に置きながら各企画の実施を検討していく必要がある。

## 3. 新入生の実態

本章では、新入生について 2024 年度新入生アンケートの結果や過年度の課題をもとに考察する。

### 3.1. 学生生活

本学には、関西圏だけでなく全国各地、また多数の国から学生が集まっている。そのため、大学へ入学し、環境が変化することで不安を感じることは多く、新入生の精神的負担にもなりうる。それらの不安は日常生活や正課

及び課外自主活動等の学生生活への影響も少なからずあると考えられる。

### 3.2. 交友関係

---

大学という新たな場において、多くの人が交友関係について不安を抱えていると思われる。前述のとおり、本学は全国各地から集まった学生で構成されており、知り合いがいない状況で入学することはめずらしくない。下宿している学生の割合は年によって大きく変動するものではないことから、現状は前年度から大きな変化はないものと考えられる。

### 3.3. 学部・クラスの位置づけ

---

本学では、初年次に小集団クラスでの初年次教育を全学部において実施している。各学部によってクラスの位置づけは異なるものの、新入生の学生生活や交友関係などへ大きな影響を及ぼすことは共通しているといえる。

### 3.4. 正課

---

大学では、決められた時間割に沿ってクラス単位で動いていた高校とは違い、自分自身で履修を登録する必要がある。また、講義時間も 50 分程度から 95 分と大幅に増加する。さらに、論文・レポート作成、演習や実験・実習といった科目では、自ら考え学ぶ姿勢が求められる。この点からも高校との学びの違いは大きいといえ、多くの学生が大学での学びにおいて不安を感じる事が想定される。

過去の傾向では「情報が多量であることによる混乱」が課題として挙げられた。この点においても、新入生に最も近いオリター・エンター団による支援の重要性については継続して認めることができる。

### 3.5. 課外自主活動

---

多くの新入生が不安を抱えるとともに大きな期待を抱いているのが課外自主活動団体の選択である。本学では多くの課外自主活動団体が活動している。そこで、新入生は多くの団体から自分に合った団体を見つけるためにオリエンテーション期間に配布されるビラや各団体の SNS 等を用いて情報収集をしている。

課外自主活動団体の選択において、新歓実行委員会から直接支援できる範囲は限りがある。そのため新入生は課外自主活動に関して得た情報を自身で精査し、最終的な判断を行っていると考えられる。

### 3.6. 留学生

---

2015 年度、本学は文部科学省よりスーパー・グローバル・ユニバーシティ(以下、「SGU」)の指定を受けた。以降、2019 年にはグローバル教養学部、2020 年には文学部に「国際コミュニケーション学域」が開設される等、着実に「アジアのゲートウェイ」として存在感を増してきたといえる。SGU の指定による補助金は 10 年間に限られるが、10 年経過後の自走化計画が進められているほか、中期計画 R2030 においてもグローバル化推進は政策目標の一つとされており、学友会における諸活動についても引き続き留学生支援を含むグローバル化推進事業に精力すべきであろう。

本学にある 16 の学部全てに留学生が在籍しており、留学生の総数は 2024 年 5 月時点で 1,760 人である。留学生が入学後に直面する課題としては、課外自主活動及び新歓文化に対する意識の違い、並びに必要な情報を入手することの難易度の高さが挙げられる。特に、新歓期は日本に在留する上で必要な各種の手続きをする時期と重なり、必要な情報を見落とす恐れがある。課外自主活動においても文化の違いが見受けられ、学友会か

らの説明が十分であるとも言えない。

### 3.7. ジェンダーマイノリティや障害がある学生

2019年にLGBT研究所が全国20代から60代の約42万人に調査した「LGBT意識行動調査2019」において、LGBT・性的少数者に該当する人は全体の約10%であると発表している。34,000名を超える学生が在学している本学において、LGBT・性的少数者に該当する在学学生や新入生が在学していることは想像に難くない。また、2023年度の日本学生支援機構が行った調査によれば、大学学部(通信を除く)に在籍している障害学生は、46,317人であり2022年度から7,094人増加しており、例年右肩上がりに上昇している。ジェンダーマイノリティや障害がある学生に対する知識を有する学内組織と協力し支援していく必要があるだろう。

## 4. 新歓運動の方向性と具体的戦略

2025年度の新歓運動は「Re:BooT」を目標として掲げる。大学生活とは新入生がこれまで過ごしてきた日々の延長線上にあり、必ずしも全く新しいものではないだろう。一方で、新入生の多くが期待する通り、本学には打ち込みがいのある正課や課外自主活動、新たな仲間をはじめとするたくさんの「新しい要素」があふれている。

新歓運動が、新入生がこれまで過ごしてきた多様な「原作」に大学生ならではの「新しい要素」を加えるきっかけとなり、輝く新日常のオープニングとなることを期待する目標である。

### 4.1. 方向性

#### 4.1.1. 大学生活への不安を和らげ、適応できる環境を構築する

入学直後の新入生は、大きく環境が異なる大学という場に少なからず不安感を抱いている。これは、大学がどのような場所であるかを知らないということが理由の一つに挙げられるだろう。それは交友関係の作り方や、学びに関すること、課外自主活動に関することなど多岐にわたる。そこで、それぞれについて適切な情報を提供し、不安感を軽減させる必要がある。斉一的な情報発信では個々に合わせた不安を解消することは難しく、どの情報が本当に必要であるかを新入生が入学直後に取捨選択することは困難であろう。そのため、全体に提供する情報は概要などにとどめ、より詳細な情報を望む新入生に対しては詳しい情報を提供できる体制を整えてほしい。

#### 4.1.2. 非日常の演出と歓迎を表現する

新歓運動とは新たに本学の一員に加わる新入生を歓迎することを一つの目的とする行事である。新たな生活に期待と不安を抱いている新入生に対して、その期待に応え不安を払拭するためには、非日常感を演出し新入生を歓迎する雰囲気表現を表現する必要がある。

#### 4.1.3. 全ての学生が全ての学生のためになる新歓運動文化を推進する

新歓運動のメインターゲットが新入生であることは言うまでもないが、全学生から徴収している学友会費を使用している以上、全学生への還元も視野に入れるべきであるといえる。特に、新歓期は在学学生にとっても新しいことを始める良い機会であるといえる。

本学には学友会所属団体以外の団体も存在し、それぞれが特色を持って活動している。例えば、大学の部課や学部が所管する団体やゼミ、有志団体である。このような団体は、学友会に所属していないとはいえ、学友会

員によって運営されているといえるため新歓運動の還元対象といえる。さまざまな団体に可能な範囲において新歓活動ができる環境を整えることは、新入生の選択肢を広げるという観点からも重要である。

加えて、ダイバーシティ&インクルージョン(以下、「D&I」)の観点から個別のサポートを提供するとともに、秋学期入学者にも新歓運動への参画の機会を提供できる体制を構築する。

## 4.2. 具体的戦略

---

### 4.2.1. キャンパス・学部に応じた新歓運動の形成

3つのキャンパスに16学部を有する本学は、各キャンパス・学部ごとに異なる特性を持っている。それぞれのキャンパス、学部ごとに必要不可欠な情報は率先して各パートによる支援を期待する。もちろん、全ての学生に共通して必要となる情報もあるため、これについては全パートが共通した認識を持つ必要がある。

### 4.2.2. 新入生に対する歓迎

非日常の演出を通じて、学友会全体で新入生を歓迎する。日常とは異なるキャンパスは、新入生の期待感を膨らませることができる。また、温かな歓迎姿勢は新入生の心理的不安の解消にも効果的であると考えられる。

また、対面実施の企画を多く行うことで、キャンパス及び課外自主活動団体の賑わいをアピールできると考えられるため、活動の性質などに照らし、可能な範囲において対面式での企画実施を求めたい。

### 4.2.3. 新入生に対する情報発信

さまざまなバックグラウンドを持つ新入生に対してどのような情報が必要とされているか、現時点では詳細に分析することはできない。大学生活の中核となる正課に関わる情報はもちろんのこと課外自主活動や留学、就職活動、資格取得、ボランティア活動などの情報を各パートより発信し、それをとりまとめることでアクセスのしやすい環境を整える。

特に、正課に関しては高校までとは学習方法などが大きく異なる。各学部のオリター・エンター団が積極的に、大学での学習方法や履修登録、施設の利用方法、キャンパスでの過ごし方などを丁寧に発信する必要がある。加えて、発信だけで終わらず、理解できるまでのサポートが求められる。

### 4.3.4. 新入生に対する還元

全ての新入生が、開催される全ての企画に参加できるとは限らない。よって、各パートによる企画に関しては還元企画を実施することが望ましい。特に、オリター・エンター団が行う正課に関する企画については取りこぼしのないよう実施を求める。

### 4.2.5. 新2回生以上に対する支援

新2回生のなかには新歓期に情報を得られず、やりたいことが見つけられていない学生も一定数いることが考えられる。新歓運動のメインターゲットは新入生ではあるが、その他の学友会員に対してもその機会を提供することは有意義である。よって可能な範囲で新2回生以上に対しても新歓運動の還元をすべきである。特に課外自主活動については特段の理由がない場合には、新2回生以上の会員に対しても歓迎企画を実施することが望ましい。

#### 4.2.6. 課外自主活動団体に対する還元

新歓期は課外自主活動団体にとって活動発表の場であるとともに、新入部員獲得の場でもある。サークルブラス・団体企画などにおいても、参加を希望する団体には参加の機会を等しく与えることが望ましい。また、期間や場所などの外部的理由で満足に発表などが行えなかった団体には、別途の機会や方法で参画の機会を確保すべきである。

#### 4.2.7. オンライン環境を利用した活動・情報発信

オンラインによる発表や広報などは時間や場所を選ばずに利用できるなど利点が多数存在する。課外自主活動団体の中にはオンラインによる成果発表が適している場合もある。Web サイトの新規構築や既存のコンテンツの拡充、SNS アカウントの運用など、比較的に利用しやすく、またコストが低いものに絞って活用する。

情報の発信手段としては学友会 Web サイトや各種 SNS(X, Instagram など)、大学が提供する新入生スタートアップサイトなどが主である。それぞれに情報をバラバラに掲載するのではなく、すべてのコンテンツを1つの媒体に集中させ、それに誘導するような形での運用が望ましい。

#### 4.2.8. 広報などの二言語化

本学には留学生のみならず、英語で授業を受ける英語基準学生が在籍する。そのような学生もすべて学友会員であり、支援の対象に含まなければならない。大きな単位で全体に向けて行う企画では特に二言語化が必要と言える。各学部レベルの企画においては、留学生に対して二言語化だけではないサポートが必要だろう。

#### 4.2.9. ダイバーシティ&インクルージョンの推進

本学は大学として D&I を推進している。学友会においても様々な活動でこの取り組みを推進している。新歓運動においても引き続きそれぞれの人に合わせた支援などが必要である。

#### 4.2.10. アンケートの実施

2025 年度においても、過年度に実施した新入生アンケートを実施する。過去の課題解決の結果や、新規企画の課題を見出すとともに、新入生から生の声を集め次年度へと活かす。また、その収集については 2025 年度中にその分析を完了するため大学と共同し取り組む必要がある。

### 5. 期間設定

新歓運動における各期間と期間設定理由に関しては以下の通りである。

秋学期入学者へも新歓運動をするために、春期と秋期新歓期間を設定する。

#### 5.1. 春期準備期間: 方針承認後～3 月 31 日

春学期入学者に対する新歓運動を円滑に行うための準備期間として位置づける。各学部自治会及びオリター・エンター団の企画・実務の準備や、新入生への周知の期間とする。また、中央事務局特別事業部(以下、「特別事業部」)の各種企画の準備期間とする。新入生への充実した支援が行えるような目標設定や議論を各団体

に期待する。

---

## 5.2. 春期運動期間:4月1日～6月15日

---

入学前の新入生は、生活環境が変わることへの不安や学生生活への期待感であふれていると考える。春期運動期間の開始から春期オリエンテーション期間の間にイベントの情報や大学が情報を伝えることは不安軽減や期待感のさらなる向上に繋がるため、新入生に対して効果的であると考えられる。

新入生が置かれている状況は学部によって大きな差異はない。しかし、必要なサポートの内容は学部やキャンパスによって異なる点が多い。それぞれの状況に合わせたサポートが必要である。

また、この時期には大学からも多くの情報が発信されるため、学生生活の基本的なことや、向上に繋がる情報などを中心に必要な情報を整理して提供する必要がある。

---

## 5.3. 入学式: 4月2日

---

2024年度より、課外自主活動団体によるパフォーマンスは廃止され、式典のみの開催となっている。よって、課外自主活動団体による式典会場周辺での勧誘は一切認めない。

---

## 5.4. オリエンテーション期間: 4月1日、4月3日～4日

---

オリエンテーション期間の3日間は、学部などによるガイダンスやクラス懇談会などを通じて必要な情報を得る期間である。しかし、配布物や提供される情報が非常に多いことが問題としてあげられる。そのため、新入生が情報を取捨選択できず、必要な情報が新入生に伝わらなかったり、理解できなかつたりすることが少なくない。各パート、特にオリター・エンター団は情報を整理して新入生に伝えることを心がけてほしい。

---

## 5.5. ウェルカムフェスティバル: 4月3日～4日

---

特別事業部が主体となり、キャンパスごとにウェルカムフェスティバルを実施する。新入生に対して歓迎を表現する期間であり、新歓期の中で最も盛り上がりを見せる期間である。一方で、歓迎する立場である在学生在がその立場から逸脱し、新入生に対し不安や不快感、恐怖感を与えてしまう事案が発生しやすい場でもある。団体に立命館大学学友会新歓運動規約(以下、「規約」)をはじめとする各種規定を周知し、徹底させるとともに、動線形成などによって問題を未然に防止する必要がある。

---

## 5.6. 継続支援期間: 4月5日～6月15日

---

オリエンテーションやウェルカムフェスティバルを経て、新入生が得た情報をもとに新しい環境へ適応し主体的に活動するための期間である。各パートはこの期間も有効に活用し、ウェルカムフェスティバルなどに参加できなかった新入生に還元企画をすることが望ましい。

---

## 5.7. 秋期準備期間: 8月1日～9月23日

---

秋学期入学者に対する新歓運動を円滑に行うための準備期間として位置づける。秋学期入学者の多くは英語基準学生であることを考慮した企画・実務の準備や、新入生へ企画などを周知する。

---

## 5.8. 秋期運動期間: 9月24日～10月31日

---

秋学期入学者には英語基準学生や留学生が多いため、日本人学生に比べ生活面などにより大きな不安があることが予想される。そのような不安を払拭するとともに、学生生活に期待を持てるような企画を実施する。

#### 5.9. 秋入学者オリエンテーション:9月24日

---

春学期入学者に比べ、オリエンテーション期間が短い。大学から提供される情報量が多いと予想されるため、新歓運動に関する情報を多く与え、新入生を混乱させないように留意する必要がある。

#### 5.10. 秋期入学式:9月25日

---

春学期と同じく、学友会所属団体によるビラ配布などを含めた勧誘行為は認めない。

#### 5.11. 企画書の審議について

---

新歓運動を円滑に行うため、今年度より企画書審議の期限を設定する。以下の期日までに新歓役員による承認を得なければ、当該企画書について新歓実行委員会で承認しない。

春期運動期間中に実施する企画の承認期限: 5月31日

秋期運動期間中に実施する企画の承認期限: 10月18日

### 6. 各パートの役割

---

学友会には、活動を担う様々な部署が存在する。新歓活動では、それぞれの特色を活かした活動を行っていくことになる。本章では、新歓活動での各部署の役割を記載する。

また、以下に記載する団体は学友会の中核を担う団体である。全学行事である新歓活動において、ウェルカムフェスティバルにおける運営や対外協力などの形で可能な限り新歓運動の形成に協力していただきたい。

#### 6.1. 中央常任委員会・全学自治会

---

##### 6.1.1. 中央常任委員会

中央パート間で利害衝突が生じた際に調整を行う。また、中央パートに所属する団体の新歓活動を支援する。

##### 6.1.2. 全学自治会初年次担当

各学部自治会オリター・エンター団に対する継続的・専属的なサポートを通じて新歓運動を活性化することが求められる。特に、オリター・エンター団に対して新歓運動の意義を踏まえた活動をしてもらうためには、全学自治会初年次担当(以下、初年次担当)から継続的な意識の醸成が必要である。

#### 6.2. 中央事務局

---

##### 6.2.1. 特別事業部

新歓運動の実務を担い、新歓実行委員会及び新歓実行委員長を補佐する活動を担う。ウェルカムフェスティバル等を通じて学生文化発信の土台形成を主な役割とする。

##### 6.2.2. 調査企画部

新入生が課外自主活動団体を探す際によく活用しているのが、調査企画部が作成している「立命館サークルコレクション」である。2025 年度も継続して日本語版及び英語版「立命館サークルコレクション」を作成する。また本冊子は、新入生全員に配布するとともに、ラックなどへの配架も行い新入生以外も手に取れる機会をつくることが望ましい。

#### 6.2.3. 財務部

新歓運動で要する予算に対する出金処理を行う。

#### 6.2.4. 広報室

中央パート全体、とりわけ中央事務局の新歓運動に関わる広報を行う。

### 6.3. 自治会系パート(各学部自治会)

---

自治会パートは、各学部生へ対して確実なアプローチ方法をもつ唯一の団体であり、新歓運動に限らず、全学行事において中央パートと学部生との中継が可能である。学生の実態・現状を学生自身の視点で捉える事が可能であるため、より多くの新入生の声を集約することが可能となる。

#### 6.3.1. オリター・エンター団

新入生に最も身近な存在として、新入生の不安軽減・コミュニティ形成のための確かなノウハウを知る団体であり、様々な企画を通じて新入生に対する支援をする。

#### 6.4. 課外系パート(学術本部、学芸総部本部、体育会本部)

それぞれの所属課外活動団体との接点を活かし、団体から意見を吸い上げるとともに新歓運動の意義を伝える。それによって団体企画自体を盛り上げ、新歓運動の活性に繋げる。

#### 6.5. 事業系パート(新聞社、放送局、応援団)

各組織の専門性の高い事業を活かし、本学における学生文化を魅力的に新入生に伝えていくことで新歓運動の活性化を担う。学生生活の可能性や多様性を示すために、積極的に協力していくことが求められる。

## 7. 新歓実行委員会体制

---

新歓実行委員会は「立命館大学学友会新歓運動規約」に則り、新歓運動の目的に沿った企画実施や、それに付随する予算の承認など、一切の議事及びその他の執務をする。

### 7.1. 中央委員会及び中央常任委員会との関係

---

新歓実行委員会は、新歓運動を推進する専門機関として位置づける。この際、意思決定を迅速かつ柔軟に行うため、議決や予算執行の権限は中央委員会から新歓実行委員会に移譲される。また、本方針で扱いきれない議題に関しては、新歓実行委員長が中央常任委員会に報告し、必要があれば中央委員会において報告・審議

する。

## 7.2. 役員構成

---

実行委員長	:	木村 陸生	(法学部新3回生)
会 計	:	土井 章弘	(法学部新3回生)
副実行委員長	:	堀井 洸希	(理工学部新3回生)
	:	岡久 悟一	(映像学部新2回生)

## 8. 企画承認及び実施の手続き

新歓運動では、新入生を歓迎するため各団体が様々な企画を実施する。企画の実施には、各学部自治会や新歓実行委員会など、多くの部署からの承認を得る必要がある。以下では、それぞれの企画の性質に合わせた企画の承認フローやその後の手続きなど、実施するまでの内容を記載する。

### 8.1. 企画書の記載内容

---

企画書へは以下の事項を必ず記載しなければならない。また、以下の事項以外に必要な項目があれば記載する。

- 企画概要: 企画名、日時、場所、対象者、形態、予算見積もりを記載する。
- 企画意図・目的: 企画を実施する意図・目的を本方針の4.1「方向性」、4.2「具体的戦略」に則り記載する。
- 獲得目標: 企画を通じて参加者へ与える目標を端的に記載する。
- 企画内容: 企画書のみで内容を理解できる程度に詳細に記載する。
- 情宣方法: 企画の情宣方法を具体的に記載する。
- 予算・使用物品表: 使用したい予算と使用する物品を具体的に記載する。(別紙への記載も可。)

### 8.2. オリター・エンター団企画の承認フロー

---

原則として、全ての企画で以下の承認フローを採るが、新歓予算を使用せず、対象者が学部単位以下である企画(学部単位でのイベントなど)は④の承認を、新歓予算を使用せず、対象者がクラス単位以下である企画(例: クラス単位でのサブゼミ、クラス会等)は③及び④の承認を省くことができる。

- ①初年次担当による確認
- ②各学部自治会による審議・承認
- ③新歓役員による審議・承認
- ④新歓実行委員会による審議・承認

#### ①全学自治会初年次担当による確認

企画書作成において、早い段階より初年次担当による事前確認を実施する。各オリター・エンター団は初年次担当より指示を受け、適宜修正を行う。初年次担当がすべての企画書や予算見積もりを確認したあと、②に移る。

## ②各学部自治会による審議・承認

①において確認を終えた企画書等を各学部自治会の執行部へ提出する。執行部内で企画内容等を精査する。自治会執行部が大幅な修正を指示し、オリター団がそれを行った場合には再度初年次担当へ差戻し、初年次担当は当該修正を確認する。自治会において承認を得た企画書等は③の役員承認へと移る。

## ③新歓役員による審議・承認

①及び②において確認、承認された企画書等は「実行委員長」又は「副実行委員長及び会計」が審議・承認する。また、審議にはオリター団及び自治会執行部が出席し、大幅な変更をした場合にその場で再度自治会承認できるように備える。承認には「実行委員長」又は「副実行委員長及び会計」の賛成を要する。③において承認を得た企画書等は④へと移る。

## ④新歓実行委員会による審議・承認

役員承認が得られた企画書等は、新歓実行委員会へ提出し審議・承認する。

### 8.3. 特別事業部による企画の承認フロー

---

#### ①特別事業部による承認

#### ②新歓役員及び特別事業部による審議承認

#### ③新歓実行委員会による審議・承認

#### ①特別事業部による承認

特別事業部内では「部内承認」という名前では呼ばれている。企画書等の審議は、企画に応じて「各キャンパスにおける執行部」が行う。特別事業部として企画を承認するフローである。ここで承認された企画は②へ移る。

#### ②新歓役員及び特別事業部による審議承認

特別事業部内では「論点ヒアリング」という名前では呼ばれている。企画書等の審議は、「実行委員長及び特別事業部長」または「副実行委員長、会計及び特別事業部長」が行う。承認には「実行委員長」又は「副実行委員長及び会計」の賛成を要する。特別事業部長に議決権はないが、役員はその意見等を尊重しなければならない。ここで承認された企画は③へ移る。

#### ③新歓実行委員会による審議・承認

役員承認が得られた企画書等は、新歓実行委員会へ提出し審議・承認する。

### 8.4. その他の企画の承認フロー

---

#### ①新歓役員及び特別事業部による審議・承認

#### ②新歓実行委員会による審議・承認

#### ①新歓役員及び特別事業部長による審議・承認

企画書等の審議は、「実行委員長及び特別事業部長」又は「副実行委員長、会計及び特別事業部長」が行う。承認には「実行委員長」又は「副実行委員長及び会計」の賛成を要する。特別事業部長に議決権はないが、役員はその意見等を尊重しなければならない。

#### ②新歓実行委員会による審議・承認

役員承認が得られた企画書等は、新歓実行委員会へ提出し審議・承認する。

### 8.5. 企画書の修正

---

なお、8.2・8.3・8.4 において企画書が修正される場合、以下の措置を執る。

・変更が軽微な場合(文言修正など企画内容に関わらないもの)

原則、その場において修正する。修正には各企画書の責任者が出席していなければならない。

・その他の変更の場合

企画書を修正し、次回以降の会議へ提出する。修正が実行委員会内で指摘された範囲にとどまる場合は、再度新歓実行委員会へ企画書等を提出できる。修正が指摘範囲を超える際には、該当の企画承認フローへ差し戻し、再審議することとする。その後は再度それぞれの承認フローを経て、新歓実行委員会で審議・承認される。

### 8.6. 企画実施

---

企画は実行委員会で承認された内容の通り執行しなければならない。なお、以下の場合には新歓規約第 27 条第 1 項及び第 2 項に基づき、実行委員長が当該企画の全部又は一部に、実施の中止を命じる。

・新入生及び学生に対する危険性その蓋然性が見つかった場合

・手続に瑕疵があった場合、ただしその瑕疵が軽微な場合を除く

### 8.7. 総括書提出

---

オリター・エンター団が実施した企画に対しては総括書を作成しなければならない。オリター・エンター団は総括書を作成し、企画終了後 1 か月以内に初年次担当に提出する。初年次担当は総括書を確認し、確認を受けた総括書は、各学部自治会において執行部が承認しなければならない。

なお、2026 年度よりデザイン・アート学部自治会が新設され、その内包組織としてオリター団を設置予定である。デザイン・アート学部自治会設立推進委員会は 2026 年度より自治会執行委員獲得に向けて新歓運動に参画予定であるほか、27 年度以降はオリター団による企画実施も考えられる。したがって、その円滑な新歓運動の実施のために総括書については可能な限り推進委員会への共有を求めたい。

## 9. 新入生アンケート

過年度の実施において適切な効果が得られたといえるため、2025 年度においても実施予定である。詳細は以

下の通りである。

目的:新歓期における新入生への支援活動の効果確認  
実施期間:2025年6月以降  
実施方法:RISING-FDC など  
周知方法:オリター団等を通した URL の共有、各 SNS 上など  
調査対象:立命館大学学部1回生  
実施者:新歓実行委員会

## 10. 財政運営

本章は規約第21条～第25条に則って記述し、2025年度における新歓運動の財政方針を示すものである。本章は学友会費を出金する企画及び取組みについてのみ言及する。学友会費を使用する以上、全ての出金は「正当性」「還元性」「透明性」の三原則を満たす必要がある。ここにおける学友会費での出金対象は、春期新歓期間においては6月15日までに、秋期新歓期間においては10月31日までに開催する企画とする。

### 10.1. 全体の予算策定と予算変動

新歓運動に伴う予算の議論が行われ、中央委員会にて確定されるのは実行委員会発足後である。このため新歓運動を体現していくために暫定予算を学友会年間予算の承認に先立って担保する形となっている。今年度の運動予算は規約第22条に則って策定され、2019年度から2024年度の執行額を元に暫定予算を組んでいる。また、新歓運動に関する全企画が選定され次第予算案を示すこととなる。

新歓運動予算の支出は主に特別事業部、調査企画部及び事業系パートによって行われる企画群が大部分を占めるものであり、原価や発注のタイミングなどでその金額は上下するものの、例年になく企画が実施されなければ、各企画の予算額に大きな変動はないと考えられる。また、その出金用途は学生だけでは補うことのできない消耗品や技術などがほとんどである。

予算が例年から大きく変動する可能性として考えられるのは、2019年度から2024年度に実施した企画の削除又は新規の企画が成立した場合である。削除の場合は企画策定の段階で判断されれば予算案に影響はないが、新規の企画の場合は後述する予備金又は補正予算で対応することになると考えられる。

### 10.2. 各企画に関する予算策定

暫定予算は2019年度から2024年度の執行額を参考にしている。各企画においては主に2024年度の執行額や執行率を参考に予算を策定することを想定している。学友会費という限られた財源の中で予算を過剰に見積もることは、他の企画の予算を圧迫する可能性があり、未執行額の肥大化にもつながる。逆に、過小見積もりは企画の質の低下に加え、予備金や補正予算による補填が必要となる可能性が考えられる。

ゆえに、予算の過剰・過小見積もりは避けるべきであり、各企画は2019年度から2024年度の執行額を参考としつつ予算を策定する。

また、新歓運動を構成する企画は原則として、企画書と予算ワークシートの提出が必要である。これらの書類は予算執行を承認する根拠となり、実行委員会で十分な審議と議論を経た後、承認される。これらの書類提出によ

って適正な予算申請ができ、さらに予算の範囲内で適正に企画を組むことができる。

### 10.3. 予備金

---

2025年度は新歓規約第22条2項に則って運動予算内に予備金を設ける。これは不測の事態や流動的な支出に対応するためのものであり、未執行であることが望ましい唯一の予算である。予備金の具体的金額については実行委員会において定めるものとする。

### 10.4. 補正予算

---

不測の事態や新歓運動予算策定後の新規の企画などで、前述した予備金で対処できない場合規約第24条に則って補正予算を作成する。作成された補正予算案は中央委員会において承認される必要がある。

### 10.5. その他

---

2025年度の新歓運動は例年同様、臨機応変な対応を求められ、それを支える財政もまた同様の対応が求められる。新歓運動の企画に出金される学友会費は高額な場合が多いが、経年的に行われている企画であるためかそのことが必ずしも意識されていないように思われる。企画書に触れる全ての者がその企画によって運用される学友会費について改めて意識するべきである。

## 11. おわりに

---

以上が2025年度の新歓運動方針である。新歓運動へ参画する団体及び学友会員はここに掲げられた事項を誠実に実行する努力義務を負うものとする。